

第2次 船橋市文化振興基本方針

概要版



令和4年3月
船橋市教育委員会

基本方針の全体像（施策の体系）

本基本方針では、第1次船橋市文化振興基本方針のコンセプトを継承しつつ、船橋の文化の特性を活かしながら時代に沿った文化振興を図ることで、心豊かな市民生活を実現するため、めざすべき姿を「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」とします。

現状から導かれた課題

課題 1

世代を問わずアフターコロナ・ウィズコロナの文化施策が求められています

課題 2

市民の鑑賞・活動につなげる情報発信が求められています

課題 3

市民が文化に触れるきっかけづくりが求められています

課題 4

人々が文化・芸術に親しむだけでなく、地域や社会とつながるための施策が求められています

課題 5

将来を担う子供たちが心豊かに成長するための取組が求められています

課題 6

生涯にわたり地域で文化活動に参加できる取組が必要となります

課題 7

あらゆる人が文化事業に参加できる環境を整える取組が求められています

課題 8

人と文化資源をつなぎ地域への愛着・親しみをもてる取組が必要となります

基本的な考え方

1. 効果的な情報の発信

文化に関する行事やイベント、講座、施設、人材などの様々な情報を収集するとともに、広報紙やホームページのほか SNS を有効活用し、様々な媒体により市民に発信します。

2. 文化活動を行うための機会の充実

市民が文化に触れたり、文化活動に参加するきっかけづくりを進め、身近な場所で気軽に文化を体験し楽しむようにします。

3. あらゆる人が文化活動に参加できる環境の整備

年齢・性別・障害の有無・国籍等に関わらず、ともに楽しみ交流を図ることができるという文化・芸術の特性を活かし、あらゆる人が文化活動に参加できる環境を整えます。

4. 将来を担う子供たちへの取組の充実

将来を担う子供たちが、「ふるさと船橋」を感じながら、「創造力」と「想像力」を育み、心豊かに成長できるよう、文化に触れる機会を充実させます。

5. 地域の文化資源の保存・活用

地域で育まれた伝統文化・食や娯楽を含めた生活文化のほか、市民主体の芸術文化に関する取組など、多くの文化資源を守りながら活用し、未来につなげます。

6. 地域に根差した文化振興

市民が「ふるさと船橋」に親しみを感じるができるよう、地域の文化資源を結び付け、文化施策の効果を市域全体に広げていくことで、地域交流や社会参加を促し、船橋らしい特色ある文化振興を図ります。

第1次基本方針の期間における社会情勢の変化や、文化施策の現状から導かれた課題に対する基本的な考え方をまとめ、今後の取組の方向を示す4つの基本目標と施策の展開を掲げます。

基本目標

I 気づき始まる

▼ 施策 ▼

- 施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築
- 施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

II 学び楽しむ

▼ 施策 ▼

- 施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備
- 施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

III 育みつながる

▼ 施策 ▼

- 施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実
- 施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持つ仕組みの構築

IV 活かし伝える

▼ 施策 ▼

- 施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実
- 施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築

めざすべき姿「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」

市民が身近な文化に気づき、気軽に触れることができる機会を増やすとともに、市民に届きやすい情報発信を行います。市民の文化への関心を高めることにより、市民が文化活動を始められるよう取り組みます。

施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築

- 市内の文化に関する情報の集約に努め、情報発信を強化します
- ターゲットに合わせた“届く情報発信”により、各種事業への参加を促します



施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

- 各施設の特徴に合った文化事業を展開します
- 身近な場所で文化・芸術に触れる機会を創出します

文化活動普及事業の風景
(高根台第三小学校) (令和3年度)

子供から大人まで生涯にわたって文化に親しみ、創造することを楽しめるよう支援を行います。また、各地域における市民の文化活動を推進することにより、船橋のイメージの向上やまちの賑わい創出につながるよう取り組みます。

施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備

- 施設や事業におけるハード・ソフトのバリアフリー化を進めます
- いつでもどこでも文化・芸術を楽しめるような取組を進めます

施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

- コロナ収束後を見据えた事業を展開します
- 他分野との連携を目指した事業に取り組みます



市民演劇 2021 朗読劇
“「アンデルセン・生涯と作品」～みにくいアヒルの子”
(令和3年度)

基本目標

Ⅲ

育みつながる

子供たちが船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させることにより、「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にできる気持ちを育みます。また、子供たちを中心とした文化に関わる将来の担い手を育てることにより、持続的に地域の魅力を高め、まちの活力を生み出していきます。

施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実

- 学校での文化に関する教育を支援します
- 文化事業を通じて子供たちが主役となる場を提供します



飛ノ台史跡公園博物館と高根台中学校との連携授業の様子（令和3年度）

施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築

- 文化事業を通じた社会的交流を促進します
- 子供から大人まで幅広い文化の担い手育成に努めます

基本目標

Ⅳ

活かし伝える

船橋の文化が市民に愛され、市民の生活の彩りとなっていくために、市から情報を発信するだけでなく、市民自らが発信者となり船橋の文化を市民の宝として共有し、市内外に伝えていく取組を推進します。

施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実

- 各地域に残る文化財の調査・研究とその活用を進めます
- 誰もが地域の文化資源に触れられるような取組を推進します



施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築

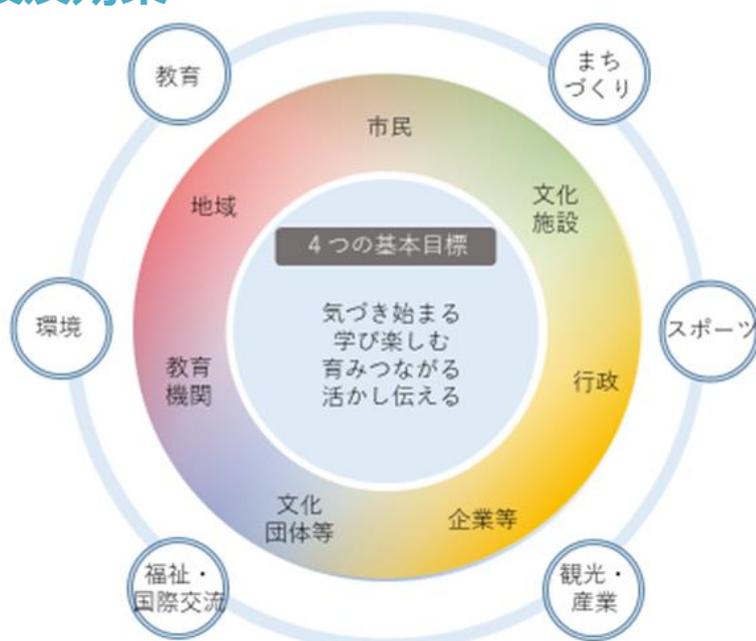
- 地域の文化財を保護し、消失を防ぐ取組を推進します
- 地域の文化資源を市民の財産として継承できる環境を整えます

ちょっとよみちライブ特別公演 第9回船橋のたからもの船橋の郷土芸能“湊町ばか面踊り”（令和3年度）

文化振興により期待される波及効果

文化振興の推進により、他の分野や人と人とのつながりを生み出し、相乗的な効果を得ることが期待されます。

そのため、文化振興施策を教育、環境、福祉・国際交流、観光・産業、スポーツ、まちづくり等、幅広い分野とのつながりを意識しながら展開します。



【文化によりつながる人や分野の輪】

船橋市の各地域の特徴

船橋市には様々な魅力があります。

東京湾に面した南側に、鉄道駅を中心に広がる市街地、北側に多く残る自然など、豊かな環境の中で農業、漁業、工業、商業それぞれの産業がバランスよく行われており、全国に誇る資源がたくさんあります。

自然・歴史・都市景観
が共生する地域

高い利便性により
人と文化の交流拠点となる地域

自然豊かな景観により
船橋市の原風景がある地域

地域の歴史が
脈々と受け継がれる地域

まちの歴史と未来への息吹を
感じられる地域



文化振興の推進に向けて

基本方針に沿って、本市の文化振興施策を着実に推進し、実効性を高めるため、関係各課・市民・文化団体等と連携を図るとともに、「船橋市文化振興推進協議会」からの助言・提案を活かしながら、効率的かつ効果的な文化振興を目指します。

船橋市を「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合（思う・やや思うの計）
総合指標 40.3% → 60.0%

※船橋市文化振興推進協議会（平成29年度設置）

学識経験者、専門家、市民、各種団体等からなる協議会。市が行う文化関連事業に対し、専門的見地から助言・提案を行うとともに、下部組織として専門部会を設置し、基本方針に沿った具体的な取組を行う。

重点プログラム

基本目標に沿った具体的な取組として、基本方針の期間中に推進する2つの重点プログラムを掲げます。重点プログラムは、市だけでなく船橋市文化振興推進協議会と協力・連携のもとに推進し、その成果と効果により基本方針の総合指標を高めます。



重点プログラム 1

「アートでつながるまち ふなばし」プログラム

- 市所蔵美術品の活用や市内で活動するアーティスト・各種団体等との連携により、誰もが身近な場所で美術鑑賞を楽しむとともに、主体的に創作活動に参加できるよう取組を進めます。
- アートを創造と鑑賞の枠に留めるだけでなく、アーティストの支援・育成やボランティア活用等を通じて人と地域をつなげることで、コミュニティづくりに活用していきます。

気軽にアートに
親しめる機会の創出

誰もがアート活動に
参加できる環境づくり

アートによる人材育成

アートを将来に
つなぐ取組の充実



重点プログラム 2

「『ふるさと船橋』を知る」プログラム

- 市内に広がる遺跡や文化財について専門的な調査・研究を行いその価値を明らかにし、報告書刊行や博物館等での展示、SNS等による情報発信により市民に広く伝えていきます。
- 特に、ふなばしの未来を担う子供たちが、身近に文化財に触れることができるよう、遺物などの実物資料や動画などを用いながら、学校における文化財の学習機会を充実していきます。

遺跡や文化財の調査・
研究と保存

情報発信の強化

遺跡や文化財に親しむ
機会の充実

「ふるさと船橋」学習
の推進



第2次船橋市文化振興基本方針(概要版)
令和4年3月

船橋市教育委員会文化課 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25

TEL 047-436-2894